

(証券コード 1888)



第208回
定時株主総会
招集ご通知

日時 | 2024年6月27日（木曜日）午前10時

場所 | 北九州市若松区浜町一丁目4番7号
当社本店 2階会議室

若築建設株式会社

株 主 各 位

証券コード 1888
(発送日) 2024年6月5日
(電子提供措置の開始日) 2024年5月31日
北九州市若松区浜町一丁目4番7号

若築建設株式会社
代表取締役社長 **烏田 克彦**

第208回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて、当社第208回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第208回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.wakachiku.co.jp/ir/shareholder_meeting.html



株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/1888/teiiji/>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コード欄に「若築建設」または「1888」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R 情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、議決権につきましては、当日のご出席に代えて、インターネットまたは本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書により事前に行使いただくことが可能です。株主総会にご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2024年6月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時	2024年6月27日（木曜日） 午前10時
2 場 所	北九州市若松区浜町一丁目4番7号 当社本店 2階会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 - 第208期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、計算書類報告の件 - 第208期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件
4 招集にあたっての 決定事項	(1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。 ①計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」 ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」 (2) 書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 (3) ご返送いただいた議決権行使書用紙において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には株主総会参考書類も併せてご送付しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネット等で議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後6時00分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後6時00分到着分まで



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 0000000000 議決権行使コード 00000000000000

若築建設株式会社 印

私は、2024年6月27日開催の貴社第208回定株主総会（機関会または紙会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

2024年 6月 日

議案	第1号議案	第2号議案
賛	○	○
否	○	○
賛	○	○
否	○	○

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛否の表示のなかったものとして取り扱います。

若築建設株式会社

見本

* 04602000000000100700 K1T-00000001#

インターネットと郵便局で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

若築建設株式会社

見本

1. 株主総会に参加されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年6月26日午後6時までに到着するようにご返送ください。

2. 第1号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「賛」と「否」の両方に賛否の当選候補者の番号をご記入ください。

3. 賛否の表示は、黒色のボールペンにより、はじきとご記入ください。

4. 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスし、2024年6月26日午後6時までに完了してください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。

インターネットで議決権行使された場合は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

若築建設株式会社

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

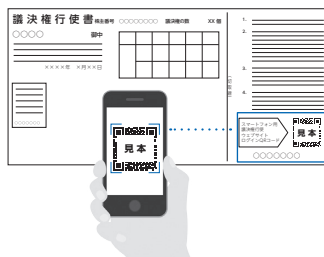
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

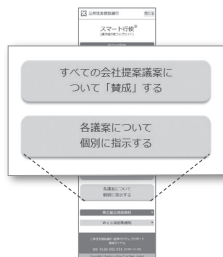
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

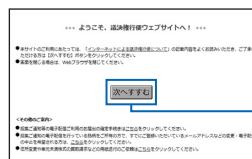
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

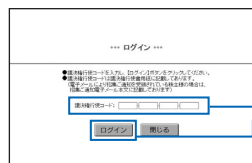
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

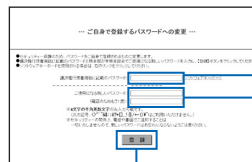
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位および担当等	属 性
1	からすだ 鳥 田 かつひこ 克 彦	代表取締役社長兼執行役員社長安全環境本部長	再任 男性
2	いし い 石 井 かずみ 一 己	代表取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境本部副本部長	再任 男性
3	えし た 恵 下 ひろゆき 弘 幸	取締役兼専務執行役員建設事業部門担当役員兼新エネルギー一部管掌	再任 男性
4	まき はら 牧 原 ひざとし 久 利	取締役兼専務執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長	再任 男性
5	なか むら 中 村 まこと 誠	取締役兼常務執行役員経営管理部門長	再任 男性
6	ひ ら た 平 田 やすすけ 靖 祐	取締役兼常務執行役員経営管理部門財務部担当兼財務部長	再任 男性
7	あさ くら 朝 倉 やすお 康 夫	取締役	再任 男性 社外 独立
8	は ら だ 原 田 みほ 美 穂	取締役	再任 女性 社外 独立
9	もり た 森 田 はやと 隼 人	取締役	再任 男性 社外 独立

再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者	社外	社外取締役候補者	独立	証券取引所の定めに基づく独立役員
男性	男性候補者	女性	女性候補者				

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任 男性	からすだ かつひこ 烏田 克彦 (1958年8月25日)	1983年 4月 当社入社 2009年 3月 当社福岡支店長 2013年 4月 当社九州支店長 2013年 6月 当社執行役員九州支店長 2015年 6月 当社常務執行役員本店長兼九州支店長 2016年 6月 当社取締役兼常務執行役員本店長兼九州支店長 2017年 4月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員 2019年 6月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門担当役員 2020年 4月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境本部副部長 2020年 6月 当社代表取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境本部副部長 2021年 4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長兼安全環境本部長（現任）	9,500株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、九州地区において長年にわたり当社の土木建築部門および営業部門に携わり、豊富な経験と実績を有するとともに、2016年からは当社の取締役として経営に携わり、2021年4月代表取締役社長に就任し、当社グループ経営全体の適切な監督と意思決定ができる高い見識と能力を有することから、引き続き取締役候補者となりました。		
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任 男性	いしい かずみ 石井 一己 (1959年11月8日)	1982年 4月 当社入社 2013年 4月 当社名古屋支店長 2013年 6月 当社執行役員名古屋支店長 2016年 4月 当社執行役員東京支店長 2016年 6月 当社取締役兼常務執行役員東京支店長 2019年 6月 当社取締役兼専務執行役員東京支店長 2021年 4月 当社代表取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境本部副部長（現任）	8,400株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の土木建築部門および営業部門における豊富な経験と実績に加え、2013年当社名古屋支店長、2016年には当社東京支店長を歴任し、2016年6月からは当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有することから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任 男性	えした ひろゆき 恵下 弘幸 (1958年4月5日)	1982年 4月 当社入社 2012年 4月 当社九州支店副支店長兼営業部長 2013年10月 当社建設事業部門営業部・部長兼開発・不動産部・部長 2014年 4月 当社建設事業部門開発・不動産部長 2016年 6月 当社執行役員建設事業部門担当役員兼営業企画部長 2018年 6月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員兼営業企画部長 2019年 4月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員 2019年 6月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員兼総合システム部担当 2020年12月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員兼洋上風力開発室担当兼総合システム部担当 2021年 4月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門担当役員兼洋上風力開発室担当兼総合システム部担当 2024年 4月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門担当役員兼新エネルギー部管掌（現任）	6,400株
		【取締役候補者とした理由】 同氏は、九州地区において長年にわたり当社の営業部門に携わり、豊富な経験と実績を有するとともに、2016年執行役員建設事業部門の担当役員に就任し、2018年からは当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有することから、引き続き取締役候補者となりました。	
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任 男性	まさはら ひさとし 牧原 久利 (1962年3月20日)	1986年 4月 当社入社 2014年 4月 当社名古屋支店次長兼名古屋営業所統括所長 2016年 4月 当社名古屋支店副支店長 2017年 4月 当社建設事業部門土木部・部長 2018年 6月 当社執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長 2020年 4月 当社常務執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長 2020年 6月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長 2024年 4月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長（現任）	6,200株
		【取締役候補者とした理由】 同氏は、中部地区において長年にわたり当社の土木工事部門に携わり、現場に精通した豊富な経験・実績と高い専門能力を有するとともに、2018年執行役員建設事業部門の担当役員に就任し、2020年からは当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有することから、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任 男性	なかむら まこと 中村 誠 (1960年11月10日)	1983年 4月 当社入社 2012年 4月 当社管理部門総務人事部・部長 2012年 7月 当社管理部門総務人事部・部長兼経営企画部・部長 2014年 4月 当社経営企画部長 2015年 6月 当社取締役兼執行役員経営企画部担当兼経営企画部長 2016年 6月 当社取締役兼執行役員管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長 2017年 6月 オーベクス株式会社取締役（現任） 2018年 6月 当社取締役兼常務執行役員管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長 2020年 4月 当社取締役兼常務執行役員経営管理部門長兼経営企画部担当 2021年 4月 当社取締役兼常務執行役員経営管理部門長兼総務部担当兼人事部担当兼経営企画部担当 2022年 4月 当社取締役兼常務執行役員経営管理部門長（現任） (重要な兼職の状況) オーベクス株式会社取締役	7,200株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり当社の総務部門および経営企画部門に従事し、当社ならびにグループ事業全体の経営判断や事業戦略に関する豊富な経験と実績に加え、2015年からは当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有することから、引き続き取締役候補者となりました。		
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任 男性	ひらた やすけ 平田 靖祐 (1959年9月21日)	1983年 4月 当社入社 2007年 4月 当社経理部次長兼財務課長 2009年10月 当社九州支店次長兼管理部長 2013年 4月 当社管理部門財務部・部長 2014年 4月 当社管理部門財務部長 2016年 6月 当社執行役員管理部門財務部担当兼財務部長 2021年 4月 当社常務執行役員経営管理部門財務部担当兼財務部長 2021年 6月 当社取締役兼常務執行役員経営管理部門財務部担当兼財務部長（現任）	4,600株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり当社の財務部門および管理部門に携わり、その豊富な経験・実績と財務・会計に関する高い専門能力を有するとともに、2016年執行役員管理部門財務部担当役員に就任し、2021年からは当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有することから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 再任 社外 独立 男性	あさくら やすお 朝倉 康夫 （1956年11月18日）	1981年 4月 京都大学工学部助手 1988年 4月 愛媛大学工学部講師 1991年 3月 英国ロンドン大学客員研究員 1991年 4月 愛媛大学工学部助教授 1998年 4月 同大学工学部教授 2002年 4月 神戸大学大学院教授 2011年 1月 東京工業大学大学院教授 2016年 4月 同大学教授 2016年 6月 当社社外取締役（現任） 2022年 4月 東京工業大学名誉教授（現任） 2022年 6月 一般財団法人日本みち研究所理事長（現任） 2022年 6月 一般社団法人システム科学研究所会長（現任） （重要な兼職の状況） 一般財団法人日本みち研究所理事長 一般社団法人システム科学研究所会長	1,600株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 同氏は、当社の経営に関連のある、交通工学・国土計画の分野における高度な学術知識と幅広い見識を有しており、経営の監督機能・透明性向上のため、当社の経営全般に対し、客観的な立場から助言・提言を頂くことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与頂く予定です。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8 再任 社外 独立 女性	はらだ みほ 原田 美穂 （1961年6月28日）	1987年 3月 司法書士登録 1988年 4月 原田司法書士合同事務所入所（現任） 2003年 4月 小倉簡易裁判所民事調停委員（現任） 2014年10月 福岡家庭裁判所小倉支部家事調停委員（現任） 2017年 4月 若松警察署協議会委員 2020年 6月 当社社外取締役（現任） 2023年 4月 若松警察署協議会会長（現任） （重要な兼職の状況） 原田司法書士合同事務所 小倉簡易裁判所民事調停委員 福岡家庭裁判所小倉支部家事調停委員 若松警察署協議会会長	2,300株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 同氏は、司法書士として法務全般における幅広い知識と十分な見識を有しており、経営の監督機能・透明性向上のため、リーガル・コンプライアンスの見地から適切な助言・提言を頂くことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与頂く予定です。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9 再任 社外 独立 男性	もりた はやと 森田 隼人 (1976年8月13日)	2000年 4月 シャボン玉石けん株式会社入社 2001年 4月 同社取締役 2002年 1月 同社取締役副社長 2007年 3月 同社代表取締役社長（現任） 2021年 6月 株式会社北九州銀行社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年 6月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) シャボン玉石けん株式会社代表取締役社長 株式会社北九州銀行社外取締役（監査等委員）	1,300株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 同氏は、企業の経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、経営の監督機能・透明性向上のため、当社の経営全般に対し、客観的な立場から助言・提言を頂くことを期待しております。また、同氏が代表を務めている企業は環境に優しい事業を展開しており、当社のSDGsへの取組み強化には同氏が必要であると判断し、引き続き社外取締役候補者とししました。同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与頂く予定です。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 朝倉康夫氏ならびに原田美穂氏および森田隼人氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社と朝倉康夫氏、原田美穂氏および森田隼人氏の間では、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏の間で同内容の責任限定契約を継続して締結する予定であります。
4. 当社は、朝倉康夫氏、原田美穂氏および森田隼人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
5. 朝倉康夫氏、原田美穂氏および森田隼人氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって朝倉康夫氏は8年、原田美穂氏は4年、森田隼人氏は2年となります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の会社役員に関する事項に記載の「③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」をご参照ください。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は2024年7月に更新をする予定です。

第2号議案

監査役1名選任の件

監査役佃敏郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
新任 男性 たなか のぶあき 田中 宣彰 (1963年4月9日)	1987年11月 当社入社 2003年 4月 当社経営企画部経営企画課長 2011年 5月 当社総合システム部内部統制課長 2014年 4月 当社総合システム部次長兼内部統制課長 2018年 4月 当社総合システム部・部長兼内部統制課長 2021年 4月 当社総合システム部・部長 2024年 4月 当社リスク統括部・部長兼内部統制課長兼マネジメントシステム課長（現任）	100株

【監査役候補者とした理由】
同氏は、当社の内部監査業務に長年携わり、内部監査に関する豊富な経験並びに当社事業に関する豊富な知識を有しており、当社の監査役として適切な監査業務を遂行できるものと判断し、新たに監査役候補者としてしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の会社役員に関する事項に記載の「③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」をご参照ください。監査役候補者の選任が承認されずと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は2024年7月に更新をする予定です。

(参考) 議案が承認可決された場合、取締役および監査役が保有しているスキルは以下のとおりとなります。

氏名	性別	企業戦略 経営戦略	施工 技術	不動産開発	営業戦略 (マーケティング)	財務会計 法務	グローバル ダイバーシティ
烏田 克彦	男性	○	○		○		○
石井 一己	男性	○	○		○		○
恵下 弘幸	男性	○		○	○		○
牧原 久利	男性	○	○		○		
中村 誠	男性	○		○		○	○
平田 靖祐	男性	○				○	
朝倉 康夫	男性		○				○
原田 美穂	女性					○	○
森田 隼人	男性	○			○		○
田中 宣彰	男性	○				○	
前田 克典	男性	○		○	○	○	○
澤井 謙一	男性	○		○	○	○	○

※上記一覧は、取締役および監査役が有する全ての知識・経験・能力を表すものではありません。

以 上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、コロナ禍を乗り越えて社会経済活動活発化とともに緩やかな回復基調にあります。物価上昇や為替の変動、金融政策の動向に留意する必要があります。また、地政学的不安定要素、気候変動等の世界経済の景気下押し要因は引き続き注意が必要です。

建設業界におきましては、公共投資、民間設備投資とも堅調に推移しておりますが、建設物価の高騰や労働人口減少に伴う労働需給逼迫等の影響に注視する必要があります。

このような状況のもと、当社は業績の向上に努めてまいりました結果、受注高は前期比11.8%増の1,008億円となりました。その内訳は、海上土木25.6%、陸上土木32.5%、建築40.7%、開発事業等1.2%であります。

主な受注工事は次のとおりであります。

国土交通省	令和5年度 横浜港新本牧地区護岸（防波）他地盤改良工事
国土交通省	R 5 東関道両宿地区改良工事
防衛省	横須賀海軍施設（5）浚渫工事
西日本高速道路株式会社	令和5年度 九州自動車道 加治木IC管理施設改築工事
西日本鉄道株式会社・株式会社長谷工不動産	（仮称）大野城市白木原二丁目計画 新築工事

売上高につきましては、完成工事高が前期比13.8%増の910億円、不動産売上高3億円と開発事業等売上高6億円を加えて、前期比13.5%増の921億円となりました。完成工事高の内訳は、海上土木39.2%、陸上土木35.5%、建築25.3%であります。

主な完成工事は次のとおりであります。

国土交通省	令和4年度 馬毛島仮設栈橋築造工事（その3）
国土交通省	R 3 圏央道上郷高架橋下部その1工事
農林水産省	吉野川下流域農地防災事業 旧吉野川揚水機場他建設工事
北九州市	金山川調節池整備工事（2-1）
学校法人福岡大学	福岡大学自修寮（仮称）新築工事

この結果、次期繰越高は前期比8.6%増の1,023億円となりました。

損益につきましては、主に複数案件での設計変更契約により請負金額が増加し完成工事総利益が改善したことにより営業利益は前期比15.0%増の65億円、経常利益は前期比20.7%増の73億円となりました。当期純利益につきましては主に法人税等の税金費用の増加により前期比5.7%減の49億円となりました。

財産の状況につきましては、長期借入金の返済により、有利子負債は前期比1.4%減の41億円、総資産は前期比2.2%増の854億円となりました。また、純資産につきましては、主に当期純利益により前期比9.8%増の431億円、自己資本比率は50.5%となりました。

(単位：百万円)

区分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	海上土木	24,720	25,806	35,716	14,810
	陸上土木	40,500	32,760	32,309	40,952
	建築	27,541	41,098	23,060	45,578
	計	92,761	99,665	91,086	101,341
不動産事業		—	—	352	—
開発事業等		499	1,208	688	1,018
合計		93,261	100,873	92,126	102,360

② 設備投資の状況

当期において実施いたしました当社の設備投資の総額は、921百万円であります。

その主なものは、工事の施工能力の維持拡大を目的とした作業船舶および建設機械の購入費であります。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特に記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

		第205期 (2020年度)	第206期 (2021年度)	第207期 (2022年度)	第208期 (当期) (2023年度)
受注高	(百万円)	88,447	92,272	90,242	100,873
売上高	(百万円)	87,091	86,189	81,194	92,126
当期純利益	(百万円)	1,659	4,573	5,271	4,968
1株当たり当期純利益	(円)	130.17	358.61	413.39	389.52
総資産	(百万円)	87,675	76,976	83,635	85,470
純資産	(百万円)	30,882	34,846	39,305	43,140

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第206期の期首から適用しており、第206期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社は該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

当社は重要な子会社はありません。

③ 重要な関連会社の状況

当社は重要な関連会社はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の事業環境につきましては、国土強靱化や社会資本整備などの公共投資、民間設備投資とも堅調に推移すると想定されますが、物価高騰や労働人口減少は喫緊の課題であり、生産性向上や人的資本経営の推進は不可欠となります。また、気候変動への対応や人権尊重等の企業の社会的責任への取り組みは、企業理念である「内外一致・同心協力」に基づき、経営課題の一つとして積極的に推進しなければなりません。

このような事業環境のもと創業140周年にあたる2030年に向けた長期ビジョン『すべてのステークホルダーの期待に応えられる企業』に基づき、10年計画の第二期に当たる「中期経営計画(2024年度-2026年度)」を策定しました。今計画では、『ステークホルダーとの連携強化による持続可能性の追求』を基本方針に、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

「中期経営計画(2024年度-2026年度)」の最終年度に当たる2027年3月期の当社単体の業績予想は売上高1,100億円以上、当期純利益45億円以上を予定しております。

本計画の概要は以下のとおりであります。

【中期経営計画（2024年度－2026年度）】

●基本方針 ステークホルダーとの連携強化による持続可能性の追求

Sustainability I 市場での持続可能性向上

- ・ 事業戦略－各部門の強みをいかした事業展開による案件の大規模化・高収益化
 －新エネルギー分野への事業展開
- ・ 生産性向上
- ・ 市場ニーズにもとづく研究開発
- ・ 財務戦略
- ・ IR強化

Sustainability II 組織の持続可能性向上

- ・ 人的資本経営
- ・ 働き方改革
- ・ サプライチェーンの連携強化
- ・ ガバナンス強化

Sustainability III 社会の持続可能性向上

- ・ 安全かつ良質なインフラの提供
- ・ カーボンニュートラルの推進
- ・ 建設業の担い手確保
- ・ 地域貢献

2021年度－2023年度中期経営計画 実績

経営目標数値 (単体・計画最終年度)	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績
受 注 高	1,000億円	922億円	902億円
売 上 高	－	861億円	811億円
営 業 利 益	50億円	62億円	56億円
純 利 益	－	45億円	52億円
R O E	9 %	13.9%	14.2%
配 当 性 向	30%	22.3%	24.2%
自己資本比率	40%	45.3%	47.0%

2024年度－2026年度中期経営計画

経営目標数値 (単体・計画最終年度)	
受 注 高	1,100億円以上
売 上 高	1,100億円以上
営 業 利 益	65億円以上
純 利 益	45億円以上
R O E	9%以上

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社は、建設業法により特定建設業者（（特－01）第3650号）として国土交通大臣許可を受け、海上土木、陸上土木、建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（（16）第456号）として国土交通大臣免許を受け、不動産の売買、賃貸ならびにこれらに関連する事業を行っております。

(6) 主要な営業所 (2024年3月31日現在)

本店	北九州市若松区浜町一丁目4番7号		
東京本社	東京都目黒区下目黒二丁目23番18号		
支店	東北支店 (仙台市)	千葉支店	(千葉市)
	東京支店 (東京都)	横浜支店	(横浜市)
	北陸支店 (新潟市)	名古屋支店	(名古屋市)
	大阪支店 (大阪市)	中国支店	(広島市)
	四国支店 (高松市)	九州支店	(北九州市)
	福岡支店 (福岡市)		

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

当社の従業員状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
786 (121) 名	18 (△4) 名	44.7歳	18.4年

(注) 従業員数は就業員数 (当社から当社外への出向者を除いております。) であり、臨時従業員数については、() 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
三井住友信託銀行株式会社	1,345
株式会社三井住友銀行	1,125
株式会社千葉銀行	694
株式会社福岡銀行	165
株式会社西日本シティ銀行	148

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 24,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,964,993株 (自己株式128,103株を含む)
- ③ 株主数 5,316名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社麻生	4,493,700	35.01
若築建設協力会社持株会	989,544	7.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	825,700	6.43
三井住友信託銀行株式会社	527,600	4.11
株式会社三井住友銀行	315,025	2.45
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	293,200	2.28
株式会社千葉銀行	292,242	2.28
太平電業株式会社	290,700	2.26
若築建設従業員持株会	260,604	2.03
公益財団法人石橋奨学会	206,050	1.61

(注) 持株比率は自己株式128,103株を控除して計算しております。なお、自己株式には「役員向け株式交付信託」制度導入のために設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する当社株式80,500株は含んでおりません。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

- ⑥ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（2024年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	烏田 克彦	安全環境本部長
代表取締役	石井 一己	建設事業部門長兼安全環境本部副本部長
取締役	恵下 弘幸	建設事業部門担当役員兼洋上風力開発室担当兼総合システム部担当
取締役	中村 誠	経営管理部門長 オーベクス株式会社取締役
取締役	牧原 久利	建設事業部門担当役員兼土木部長
取締役	平田 靖祐	経営管理部門財務部担当兼財務部長
取締役	朝倉 康夫	一般財団法人日本みち研究所理事長 一般社団法人システム科学研究所会長
取締役	原田 美穂	原田司法書士合同事務所 小倉簡易裁判所民事調停委員 福岡家庭裁判所小倉支部家事調停委員 若松警察署協議会会長
取締役	森田 隼人	シャボン玉石けん株式会社代表取締役社長 株式会社北九州銀行社外取締役（監査等委員）
常勤監査役	佃 敏郎	
常勤監査役	前田 克典	
監査役	澤井 謙一	株式会社総武取締役会長

- （注）1. 取締役のうち朝倉康夫氏、原田美穂氏および森田隼人氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち前田克典氏および澤井謙一氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役のうち朝倉康夫氏、原田美穂氏、森田隼人氏および監査役のうち前田克典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役佃敏郎氏、前田克典氏および監査役澤井謙一氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役佃敏郎氏は、1980年に当社に入社して以来、経営企画部長、執行役員総務人事部長などの要職を務め、また関係会社の取締役も歴任するなど長年の経験と幅広い見識を有しております。
 - ・常勤監査役前田克典氏および監査役澤井謙一氏は、金融機関での長年の経験と幅広い見識を有しております。
5. 当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

② 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役および執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。今回は2024年7月に更新を予定しております。

④ 取締役および監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会の答申を受けております。また、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容は、当該決定方針と整合し、かつ指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されており、当該決定方針に沿うものとなっております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

1. 当社の経営環境や業績の状況を反映した報酬体系とする。
2. 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上と危機感の醸成に向け、取締役および執行役員の意欲を高めることができる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系とする。
3. 株主をはじめとする様々なステークホルダーと利益を共有し、「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。
4. 以上を踏まえて、取締役および執行役員が担う役割や責任に応じた報酬体系とする。

b. 報酬構成

1. 業務執行取締役および執行役員の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績に応じて変動する業績給および株式報酬で構成する。
2. 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成する。

c. 基本報酬

1. 基本報酬額は、外部調査機関の報酬調査結果に基づく他社水準を考慮し、役位や個人の貢献度に応じて決定する。

d. 業績給

1. 業績給は、短期インセンティブとして、単年度の業績に連動する業績連動報酬とする。
2. 業績指標は、年間計画の目標値に対する達成率に応じた支給率とする。
3. 業績給の基準額は、役位に応じて決定する。

e.株式報酬

- 1.中長期インセンティブとして、企業価値（株式価値）の向上に連動する株式報酬を導入する。付与水準に業績連動性は付加せず、将来的な企業価値（株価）のみに連動した形式とする。
- 2.株式報酬の基礎金額は、役位に応じて決定する。

f.報酬の支払方法

- 1.基本報酬は、金銭による固定額を支給する。
- 2.業績給は、翌年度の基本報酬に加算して金銭で支給する。
- 3.株式報酬は、信託を通じて自己株式もしくは株式市場から取得した当社株式を支給する。

g.報酬決定の手続

- 1.取締役および執行役員の報酬は、独立社外取締役を半数以上とする指名・報酬諮問委員会への諮問および答申を経て、取締役会の決議により決定する。なお、取締役報酬については、株主総会で決議された報酬限度枠内とする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員 の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	210 (18)	141 (18)	50 (一)	17 (一)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	30 (16)	30 (16)	— (一)	— (一)	3 (2)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。なお、当期における使用人分給とはありません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第190回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名です。また別枠で、2021年6月25日開催の第205回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に對し、当社株式の取得資金として3事業年度で合計63百万円を上限とする拠出金により信託を設定すること等の決議をいただいております。当該株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は、6名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第190回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。
4. 業績連動報酬に係る業績指標は、業績との連動性の高い評価項目である受注高および営業利益率を選定しております。当社の業績連動報酬は、業績指標の年間計画の目標値に対する達成率に基づき、予め定めた算式により0%~200%の範囲で決定します。なお、計画の目標値は単体受注高915億円、単体営業利益率5.0%であり、その実績は単体受注高895億円、単体営業利益率7.0%であります。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。非金銭報酬等の総額には、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額を記載しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
取締役	朝倉 康夫	一般財団法人日本みち研究所理事長 一般社団法人システム科学研究所会長
取締役	原田 美穂	原田司法書士合同事務所 小倉簡易裁判所民事調停委員 福岡家庭裁判所小倉支部家事調停委員 若松警察署協議会会長
取締役	森田 隼人	シャボン玉石けん株式会社代表取締役社長 株式会社北九州銀行社外取締役（監査等委員）
監査役	澤井 謙一	株式会社総武取締役会長

- (注) 1. 社外取締役朝倉康夫氏が兼職している他の法人等と当社との間には特別の関係はありません。
2. 社外取締役原田美穂氏が兼職している他の法人等と当社との間には特別の関係はありません。
3. 社外取締役森田隼人氏が兼職している他の法人等と当社との間には特別の関係はありません。
4. 社外監査役澤井謙一氏が兼職している他の法人等と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	朝倉 康夫	当事業年度に開催した取締役会には、10回全てに出席し、大学教授としての高度な学術知識に基づき発言を行っております。また、当事業年度に開催した2回全ての指名・報酬諮問委員会では客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役	原田 美穂	当事業年度に開催した取締役会には、10回全てに出席し、司法書士としての幅広い知識と十分な見識に基づき発言を行っております。また、当事業年度に開催した2回全ての指名・報酬諮問委員会では客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役	森田 隼人	当事業年度に開催した取締役会には、10回のうち9回に出席し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき発言を行っております。また、当事業年度に開催した2回全ての指名・報酬諮問委員会では客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
監査役	前田 克典	当事業年度に開催した取締役会10回および監査役会11回の全てに出席し、専門的見地から経営全般について疑問点を明らかにするため、適宜質問し意見を述べております。
監査役	澤井 謙一	当事業年度に開催した取締役会10回および監査役会11回の全てに出席し、専門的見地から経営全般について疑問点を明らかにするため、適宜質問し意見を述べております。

5 会計監査人に関する事項

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、担当役員、社内関係部署および会計監査人からの資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討し、協議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「リファード業務」についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容および当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

業務の執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある内部統制システムの維持・更新と法令遵守体制の維持に努める。

企業行動規範、企業倫理規程等の各種規程を定めるとともに、必要に応じて各担当部署において指針・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての報告体制については、内部通報規程に基づき運用するものとする。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を遮断するため、不当要求等については外部機関と連携し毅然とした態度で適切かつ組織的に対応する。

複数の社外取締役を選任し、取締役会の監督機能を強化する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書保存規程、情報管理規程等の規程に従い、保存媒体に応じて適切に保存および管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理委員会を設置するとともに、リスク管理および法令遵守の徹底の担当部署を置き、リスク管理規程に基づいてリスクが顕在化することを防止するとともに、リスクの軽減を図る。

また、大規模自然災害に備え、社員の安全確保・事業活動の継続・社会貢献を基本方針として防災規程に基づき対策の強化・推進を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則月1回開催し、法令および定款に定められた事項ならびに経営に関する重要事項について審議・決定を行うとともに、必要に応じて臨時に取締役会を開催することにより、迅速かつ適切な意思決定に努めるものとする。あわせて、社外取締役が実効的に活動できるようサポート体制を構築する。

執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にする。

業務執行については、業務分掌規程、職制規程等に則り、それぞれの決裁権限および責任、手続きの詳細について定める。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関連会社規程に基づき、業務執行報告会議等を開催し経営管理を行うものとする。

また、企業集団においても、当社の企業倫理規程、リスク管理規程に基づき指導を行う。

さらに、内部監査担当部署は、必要に応じて業務監査を実施し、その結果を取締役、監査役へ報告する。また、企業集団各社においても内部統制システムの維持・向上を推進し、取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

⑥ 監査役の職務の執行を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合においては、その要請に応じ、監査役と協議のう

え職務を補助すべき使用人を任命することとする。また、その異動や人事評価については監査役の意見を徴しこれを尊重するものとする。

監査役は、必要に応じ、その職務を補助すべき使用人へ調査および情報収集に関する権限を付与することができるものとする。

⑦ 当社およびその子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不当な取り扱いを受けないことを確保する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査担当部署の担当役員または使用人は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。また、監査役は必要に応じて随時報告を要請することができる。

当社および子会社は、内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

当社および子会社の取締役および使用人は、当社および子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に随時報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。

監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

監査役が職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、監査役の職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに前払い費用等を支払う。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため、必要な内部統制体制を整備・運用する。

⑨ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制の整備を行い、取締役会においてリスクの顕在化局面での早期共有化に努めるとともに、事態対処方針を検討し、さらにその後の状況監視や同様にリスクの抑制策の検討指示を実施しております。その上で、必要に応じて社内の諸規定および業務の見直しを行っており、内部統制システムの実効性の向上を図っております。

また、監査役は、監査役監査の他、社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現在、買収防衛策を導入しておりません。どのような取り組みをすることが、当社にとって適切であるかにつき、今後十分な検討を行ってまいります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を当社定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、2024年5月24日の取締役会決議に基づき、中期経営計画（2021年度-2023年度）の目標である当社単体の配当性向30%にあたる1株当たり普通配当120円とさせていただきます。

次期の利益配分につきましては、資本効率性を重視しながら中長期的に安定的な株主還元を目指すため配当の目標を純資産配当率(DOE)3.6%を下限とする配当性向40%以上(単体)と設定しております。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	66,186
現金預金	16,583
受取手形	489
完成工事未収入金	37,334
不動産事業等未収入金	352
販売用不動産	2,700
未成工事支出金	215
不動産事業等支出金	49
未収入金	6,577
立替金	1,486
その他	445
貸倒引当金	△47
固定資産	19,284
有形固定資産	9,647
建物	1,823
構築物	56
機械装置	317
船舶	548
車両運搬具	0
工具器具・備品	146
土地	6,279
リース資産	79
建設仮勘定	395
無形固定資産	383
借地権	1
その他	382
投資その他の資産	9,253
投資有価証券	5,487
関係会社株式	77
長期貸付金	5
関係会社長期貸付金	2,010
破産債権、更生債権等	328
長期前払費用	21
繰延税金資産	1,590
敷金及び保証金	393
その他	192
貸倒引当金	△852
資産合計	85,470

科目	金額
負債の部	
流動負債	36,595
支払手形	2,510
工事未払金	11,622
不動産事業等未払金	99
短期借入金	2,780
リース債務	35
未払金	702
未払法人税等	1,726
未払消費税等	100
未成工事受入金等	6,107
預り金	8,968
賞与引当金	1,188
完成工事補償引当金	139
工事損失引当金	571
その他	42
固定負債	5,734
長期借入金	1,320
リース債務	52
再評価に係る繰延税金負債	768
株式給付引当金	122
退職給付引当金	3,437
その他	33
負債合計	42,330
純資産の部	
株主資本	40,715
資本金	11,374
資本剰余金	2,931
資本準備金	2,843
その他資本剰余金	88
利益剰余金	26,738
その他利益剰余金	26,738
自己株式	△329
評価・換算差額等	2,425
その他有価証券評価差額金	718
土地再評価差額金	1,706
純資産合計	43,140
負債純資産合計	85,470

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	91,086	92,126
不動産事業等売上高	1,040	
売上原価		
完成工事原価	77,968	78,809
不動産事業等売上原価	834	
販売用不動産評価損	7	
売上総利益		
完成工事総利益	13,117	13,316
不動産事業等総利益	198	
販売費及び一般管理費		6,782
営業利益		6,534
営業外収益		
受取利息	181	1,059
受取配当金	81	
為替差益	680	
貸倒引当金戻入額	62	
その他	53	
営業外費用		
支払利息	135	247
シンジケートローン手数料	70	
租税公課	30	
その他	11	
経常利益		7,345
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別損失		
固定資産除却損	16	23
減損損失	7	
税引前当期純利益		7,323
法人税、住民税及び事業税	2,366	2,354
法人税等調整額	△12	
当期純利益		4,968

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	70,364
現金預金	18,891
受取手形・完成工事未収入金等	38,528
販売用不動産	2,988
未成工事支出金	291
不動産事業等支出金	1,161
未収入金	6,576
立替金	1,484
その他	488
貸倒引当金	△48
固定資産	20,411
有形固定資産	11,040
建物・構築物	4,785
機械・運搬具及び工具器具備品	4,788
船舶	3,589
土地	6,582
リース資産	178
建設仮勘定	654
減価償却累計額	△9,538
無形固定資産	389
投資その他の資産	8,980
投資有価証券	5,559
繰延税金資産	1,538
退職給付に係る資産	1,367
その他	975
貸倒引当金	△459
資産合計	90,775

科目	金額
負債の部	
流動負債	38,207
支払手形・工事未払金等	14,679
短期借入金	2,937
リース債務	35
未払法人税等	1,775
未成工事受入金等	6,886
預り金	8,956
賞与引当金	1,254
完成工事補償引当金	140
工事損失引当金	571
その他	969
固定負債	5,183
長期借入金	1,410
リース債務	52
再評価に係る繰延税金負債	768
株式給付引当金	122
退職給付に係る負債	2,749
その他	80
負債合計	43,391
純資産の部	
株主資本	42,037
資本金	11,374
資本剰余金	2,948
利益剰余金	28,044
自己株式	△329
その他の包括利益累計額	3,893
その他有価証券評価差額金	718
土地再評価差額金	1,706
退職給付に係る調整累計額	1,468
非支配株主持分	1,453
純資産合計	47,384
負債純資産合計	90,775

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	91,876	
不動産事業等売上高	3,040	94,917
売上原価		
完成工事原価	78,670	
不動産事業等売上原価	2,137	
販売用不動産評価損	7	80,814
売上総利益		
完成工事総利益	13,206	
不動産事業等総利益	896	14,103
販売費及び一般管理費		7,126
営業利益		6,976
営業外収益		
受取利息	161	
受取配当金	77	
為替差益	680	
その他	54	973
営業外費用		
支払利息	137	
シンジケートローン手数料	70	
租税公課	30	
その他	11	250
経常利益		7,699
特別利益		
固定資産売却益	6	6
特別損失		
固定資産除却損	16	
減損損失	7	23
税金等調整前当期純利益		7,682
法人税、住民税及び事業税	2,517	
法人税等調整額	△12	2,505
当期純利益		5,177
非支配株主に帰属する当期純利益		84
親会社株主に帰属する当期純利益		5,092

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

若築建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 能 周
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗 原 幸 夫

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、若築建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第208期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

若築建設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 金子 能 周
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 幸 夫
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、若築建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、若築建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第208期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、対面及び電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用して、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

若築建設株式会社 監査役会

常勤監査役 佃 敏 郎 ㊞

常勤監査役
(社外監査役) 前 田 克 典 ㊞

監 査 役
(社外監査役) 澤 井 謙 一 ㊞

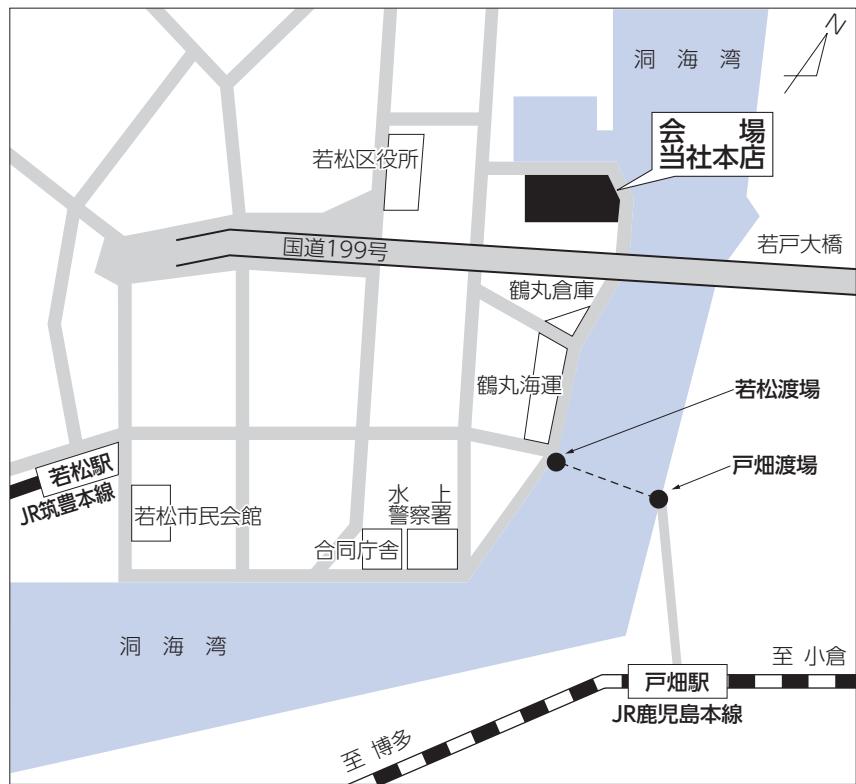
以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場 北九州市若松区浜町一丁目4番7号 当社本店 2階会議室
電話 (093) 752-3510

交通

JR筑豊本線	………若松駅	徒歩15分	→	会 場
JR鹿児島本線	………戸畑駅	徒歩5分	→	戸畑渡場
		船3分	→	若松渡場
		徒歩2分	→	会 場



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。